

「文化能力はどうやって測るか。」
牧野成一（まきの・せいいち）
米国プリンストン大学

まず文化を2つに分けて言語文化と非言語文化に分けてその相関性を考える。その根拠は言語文化と非言語文化の共通点である。それをまとめると次の11点にまとめられる。(⇒拙稿「文化習得論の構築をめざして」(2009))

1. ある地域社会で変化をしながら長い間継承されてきている。
2. どちらも記号論的で、その形と意味が一体化している。
3. ルール化していて個人はそのルールを変えられない、あるいは、非常に変えにくい。変えられる場合は、大抵、既存のルールの不具合に若者の多くが気づく場合である。
4. 言語だけがポライトネスの表現の手段ではない。文化 ---- とりわけ、文化行動 --- もポライトネスの表現手段になる。
5. 自分の言語文化と異なる言語文化に拒否反応を示すが、非言語文化の場合も同じであり、若ければ若いほど異なる（非）言語文化に同化しやすい。
6. 言語芸術も非言語の文化芸術も存在する。両者とも社会的/個人的様式化（スタイル）が見られる。
7. 同じ国の中でも各地域社会が国全体の特徴を維持しながら、地域性を維持している。一方、両者の違いとしては、言語が文化よりルール化のレベルが高く、全体としてその構造の輪郭が鮮明であるのに対して文化はルール化のレベルがそれほど高くなく、全体の輪郭もそれほど鮮明ではない。
8. 言語も文化も共通の空間的概念のウチとソトで説明ができる場合が多い。
(⇒拙著(1996) 『ウチとソトの言語文化学』)
9. 言語はチョムスキーの理論では言語の基底に普遍的な部分と該当言語で特殊化している部分とがあることを明示し、普遍的な部分が人間の言語を支配している根底の部分であるのに対して、特殊な部分は意外と少なく表層的な性格を帯びていることを指摘している。文化を考える場

合にも異文化ということを考えがちであるが、実は文化にも普遍的な部分と特殊な部分があり、それを「同文化論」の対象として研究すべきであろう。ただし、「異文化論」を否定しているわけではない。

11. 言語も文化も通時的な変化を受ける。

この言語文化と非言語文化の共通項は何を示唆しているだろうか。まず、言語文化能力と同じように非言語文化能力も測れるということを示唆している。私はその点がかつて拙稿 (2003) 「文化能力基準作成は可能か」で論じたことがある。井出祥子 (2006:115) 『わきまへの語用論』の次の見解は私のに近い。

社会的にこれはこういうものだとしてみとめられているルールにほとんど自動的に従うことを意味し、それは言語行動についても非言語行動についても言えることであって、これをひとことで言い直すと、期待されている基準に従うということである。

さらに、文化を定義する場合に言語と文化の両方を説明できるような幅をもった定義が必要になる。私の現在の文化の定義は次のようなものである。

文化とは、複数の人間からなる集団によって長い間社会的に伝承され変化、発展してきた言語と非言語のルール of 総体で、それをどのようにタスクのために使うかの様式である。

言語も文化もそれを第 1 言語あるいは第 1 文化として学ぶ場合の初期段階を観察すると幼児がどうやって言語と文化を両親から学ぶかがよく理解できる。私の話では、日本での伝統的な育児法がいかにウチ向きであるかについて、少し古い論文ではあるが、3 人のアメリカの人類学者の論文 (Caudill, William & Plath, David (1966)) “Who sleeps by whom? Parent-child involvement in urban Japanese families” と Caudill, William & Weinstein, Helen (1969) “Maternal care and infant behavior in Japan and America”) の見解を見てみる。これらの記述で出てくる点は日本人の幼児の言語習得と文化習得の過程がいかに日本人の大人の非言語文化の行動を予測させるかという点で、非母文化者に理解されやすいであろう。

それでは、非言語文化にはどのような種類があるのだろうか。非言語文化能力は次の 3 種類がある。それは、(a) しぐさ、表情、姿勢、座り方、衣服の着方、などのように、言語と連動した非言語行動ができる能力。(b) 電車やバスの乗り方、チップの払い方をはじめ、言語とはほとんど

ど連動しない行動のルールを遂行する能力。(c) 教育のルール、芸術、社会のルール、さまざまな分野の文化知識と、その活用能力、である。

アメリカの ACTFL の OPI の基準はあくまでも言語文化能力の基準であって、それと非言語文化能力の共通性に目が行っていないために、二つが関連づけられていない。だから、ACTFL のスタンダード(1997)では OPI とは無関係に文化に関して三つの P として Perspectives (視点)、Practice (慣習)と Product (作られたモノ)の三つを挙げて、Perspectives と Practice の関係と Perspectives と Product の関係をめぐって、カリキュラムのための「文化能力到達度指標例」を出しているのに過ぎない。小学校から日本語を学習したとして大学4年生が学習すべきことは次のようなものと述べている。(この日本語版を実際に準備したのは片岡裕子氏の委員会である。)

- a. 学習者は社会、経済、政治の制度としての日本文化の触知不可能なモノを同定し、討議し、分析し、これらの制度と日本文化の視点との関係を探求する。
- b. 学習者は様々な芸術、文学のジャンルからの抜粋を含む日本文化の表現芸術の作品を体験し、討議し、分析する。
- c. 学習者は増々複雑になってくる研究対象のモノに関して、そのテーマ、思考法、視点を同定し、分析する。
- d. 学習者は日本文化のモノ、慣習、視点の関係を探索する。

こうしたものはカリキュラムをたてるのには役に立つだろうが、文化能力の基準ではないから、これから、文化能力のプロフィシエンシー・テストを構築することはできない。それではどうしたらいいか。実際に日本語の OPI のデータを見てみると、言語文化と非言語文化の共通項を裏書きするように、初級の上から超級にいたるまで、非言語文化の中の3種類のうちの(c)、すなわち、教育、芸術、社会のルール、さまざまな分野の文化知識と、その活用能力が今までもずっとレベルチェックと突き上げの部分で使われてきている。つまり、基本的には、現行の OPI の中に文化のプロフィシエンシーを言語と同時に精査可能な仕組みになっているのである。ただし、非言語文化の中の(a)と(b)のような知識ではなく行動を主体とした文化行動の部分は OPI が判

定材料として音声資料だけに頼っている限り、OPI に入れるのは無理である。従って、私が ACTFL に提案したいのは、OPI の判定に言語音だけではなく、視覚映像を取り入れることによって、外国語学習者の言語文化能力だけではなく非言語文化能力も測るということである。

次の例は言語文化と非言語文化の間に矛盾がある場合だが、このような場合、人は非言語文化能力でコミュニケーション能力を評価するだろう。

- a. 「失礼いたします」と言いながら、上司の部屋の奥にずかずかと入って行く。
- b. 贈り物をもって、「どうもありがとうございます」と口では言いながら、表情は冷たい。
- c. 恩師の還暦のお祝いに出て、「先生、還暦おめでとうございます。これからもお元気でお過ごしください」と言っておきながら、服装はカジュアルで靴も運動靴をはいている。
- d. 料亭に招かれて、部屋に入り、「こんなすばらしいところにお招きくださり、どうもありがとうございます」と言って、床の間に近い席に勝手に座る。
- e. 集合写真を撮るときに、先生が占めるべき最前列の真ん中に立ったり、座ったりする。
- f. 日本人と話していて、「あ、そう。」とか「よく分かる」とか言語的な相づちは打っていないが、非言語の相づちを全然打たずに話をする。

コミュニケーションは単に音声と合体した意味を伝えるだけではなく、話す人の広義のボディランゲージと話すときの知識の量と知識の活用能力の総体であろう。非言語行動の部分のコミュニケーション能力はロールプレイとして演じなければ分からない。しかし、外国語教育も目的は非言語文化を習得させて学習者を目標言語の母文化者にするのではなく、彼等が目標文化の地で有利になるためのいわば「演技」なのである。演じて学ばさなければならぬ部分なのである。

そこで、OPI に準じた次のような非言語文化のための基準をたてて、OPI の一部として同時に非言語文化能力を測ることを提案したい。もし OPI と文化プロフィシエンシーが合体できなかつたら、別個の Cultural Proficiency Interview (=CPI)を行うことを提案したい。

この基準では、文化能力を使って何ができるかというタスク遂行能力を重視し、それを支えるものとして、場面/内容と正確さの2つをたて、正確さはさらにポライトネスのような待遇行動を含む行動のきまりの実践力、知識の量とその活用の度合い、つまり「知識力」の2つをたてる。

知識の活用というのは上級か、それ以上のレベルの話者が自分の裏付けのある意見を述べるに当たって、得意分野以外についても知識をかなり駆使できることであって、所謂「文化リテラシー」とも関わるが、私が知識力と言うときには、知識を知っていると同時にその知識を批判でき、さらにそれを人との対話で活用できる力のことを言っていることに注意していただきたい。

以下のその表を出しておく。

(1) タスク

超級：抽象度の高い文化知識を発話の中で活用できる。

上級：複雑な文化タスクの遂行ができる。

中級：言語と連動した基本的な行動タスクも、連動していないサバイバルの行動タスクができる。

初級：お辞儀のような言語と連動した簡単な行動ができる。電車に乗るとか、道の正しい側を歩くとか、言語と連動しない簡単な行動ができる。

(2) 場面/内容

超級：インフォーマルとフォーマルな状況で文化能力を駆使できる。

上級：インフォーマルな状況で文化能力がこなせる。フォーマルな状況でも多少は文化能力がある。

中級：インフォーマルな状況でのサバイバルの文化能力がある。

初級：インフォーマルな状況で言語と連動する文化能力が多少ある。

(3) 正確さ：ポライトネスも含む文化の決まりの実践力、情報・知識の活用力。

超級：教養のある母文化者と、ポライトネスを含めて、ほぼぴったりの文化行動もできるし、正確な文化情報・知識を知っていて、それを発話の中で活用できる。しかし、完璧ではない。

上級：ポスト・サバイバルの文化行動は正しくできるが、ポライトネスを維持できない。抽象的な話ができないのと連動して、抽象度の高い文化知識は活用できない。

中級：衣食住を中心としたサバイバルの文化行動ならできる。

初級：断片的に文化行動ができるぐらいである。

(4) 文化行動の被理解度。

超級： 母文化者のだれにでも分かってもらえる。

上級： 殆どの母文化者に分かってもらえる。

中級： 外国人の文化行動に馴れている母文化者には分かってもらえる。

初級： どの母文化者にも分かってもらえない。

この基準は OPI のように詳細な文章として最終的には記述しなければならないが、目下そこまでは行っていない。あくまでもこの講演ではその骨組みを示したにすぎない。ここでは下にある超級の被験者が知識をどのように活用して自分の考えに説得力をつけているかのサンプルを提示しよう。

A[1]:B さんは外国人の視点から見て日本の**集団主義**というか**全体主義**をどう思われますか。

B[1]: 僕はソトの存在として見てるんですけど、いいんじゃないですか。だって僕が 所でこう、ああだ こうだ判断する立場じゃないような気がするんですけど。例えば、**鎖国の歴史**がありますよね。で、**鎖国の歴史**は実は平安時代からあるんですよ。みんなもっと最近らかと思ってるんですけど。そのう、**遣唐使**って知っていますか。

A[2]:はい。

B[2]: **遣唐使**とか、そういうのって、けっこう昔からあったんですけど、平安時代の間にそれが、こう、断ち切られたりもしたんです。

A[3]: そうそう。

B[3]: だから**鎖国の歴史**というのは近代の歴史---あのう、中世かな---だけじゃないんですよ。

A[4]: でも....だから、要するに、その日本の**全体主義**っていうのは日本の、そのう、ソトからの影響を受けない 「文化の温室」 ---というか、ちょっと変なたとえですけどね。その中で育ったものですから、こう、状況に合うものだったんじゃないかな、って僕は思うんです。

A[5]: でも 20 世紀という**グローバル**な時代においてそんな鎖国的なことではいけないんじゃないかと 思うんですけど。

B[5]: いや、まあ、でも、うん、日本は、まあ、日本だけじゃなくて、色んな国も同じですけど、常に変わる状況の中でけっこう変わりつつ、こう、なんて言うの、あの進化論じゃないけど、こう、みんな、こう、変わっていくんですよ。だから、**グローバル**---世界のグローバル化に対して日本は失敗していると僕は思いませんよね。今見ると経済もいいし、どこの国とも戦争をしていない し、だから今のところはいいじゃないですか。

以上、文化能力をどうやって測ったらいいかという問題を検討してきた。冒頭で述べた言語文化と非言語文化の共通性に照らして、非言語文化能力を OPI とシンクロさせて測っていくというのを提案してみた。この同時測定は知識の活用、つまり、「知識運用能力」の部分で発話の「対話性」と合致して、一番うかく行くのではないかと考えている。非言語行動の部分は現状の音声中心の OPI のやり方を変えて映像つきの音声資料を使うようにしないと難しい。もし録画が実際的でなければ、テスターが仕草などをつけたロールプレイをさせて、その記録を筆記してお

くといいと思う。私の講演では話しことばのコミュニケーションの全体像をどうやって測るかという問題に帰するが、みなさんのご意見をいただきたい。

参考文献

[和文]

- 井出祥子 (2006) 『わきまへの語用論』 東京：大修館
- 宇佐見まゆみ (2002) 「ポライトネス理論の展開」 1 --- 「ポライトネス」という概念 『月刊言語』 Vol.32, No. 1, 100-105 東京：大修館
- 久保田竜子(2008) 「日本文化を批判的に教える」 佐藤・ドーア(2008：151-173) 所収
- 佐藤慎司・ドーア根理子 (編集) (2008) 『文化、ことば、教育：日本語/日本の教育の「標準」を越えて』 東京：明石書店。
- 白井恭弘 (2008) 『外国語学習の科学 --- 第二言語習得論とは何か』 岩波新書 1150 東京：岩波書店
- 平田オリザ (2012) 『わかりあえないことから』
- 牧野成一、鎌田修、山内博之他(2001) 『ACTFL OPI 入門』 東京：アルク
- 牧野成一 (2003) 「文化能力基準作成は可能か」 『日本語教育』 日本語教育学会誌 Vol. 118, 1-61.
- 牧野成一(2006) 「同文化論のすすめ」 サンフランシスコ総領事館での講演、10月29日。
- 牧野成一(2008) 「アニメの文化的視点をどう教えるか。 --- 『千と千尋の神隠し』 の場合」 シャルル・ドゴール大学、リール (フランス)、4月25日～26日。
- 牧野成一(2009) 「日本語・日本文化教育とアニメ：『千と千尋の神隠し』 の場合」 京都：立命館大学言語教育情報研究科での講演、7月11日。

[英文]

- Brown, P. & S, C, Levinson. 1987. *Politeness: Some Universals in Language Usage*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Caudill, William & Plath, David (1966) "Who sleeps by whom? Parent-child involvement in urban Japanese families" *Psychiatry* 344-366 (Lebra & Lebra (1986: 247-279)に所収).
- Caudill, William & Weinstein, Helen (1969) "Maternal care and infant behavior in Japan and America", *Psychiatry* 32, 12-45. (Included in Lebra & Lebra, (1986), 201-246).
- Carol Chomsky (1969) *The Acquisition of Syntax in Children From 5 to 10*, Cambridge: MIT Press.
- Darwin, Charles (1877) "A biological sketch of an infant" *Mind*, 2: 252-259.
- Fraser, B. & W, Nolen. 1981. "The association of deference with linguistic form", *International Journal of Sociology of Language* 27, 93-111.)
- Jakobson, Roman (1941) *Child Language Aphasia, and Phonological Universals*. The Hague: Mouton.
[Translation of *Kindersprache, Aphasie, und allgemeine Lautgesetze*]
- Lebra, Takie Sugiyama & Lebra, William P. (1986) (eds.), *Japanese Culture and Behavior: Selected Readings*. The University Press of Hawaii.
- Lebra, Takie Sugiyama (1976) *Japanese Patterns of Behavior* Honolulu: University of Hawaii Press.
- Plath, David (1980) *Long Engagements, Maturity in Modern Japan*. Stanford :Stanford University Press,1980.
[井上俊訳 (1985) 『日本人の生き方 --- 現代における成熟のドラマ』 東京：岩波書店]
- Spock, Benjamin (1946) *The Common Sense Book of Baby and Child Care*) New York: Duell, Sloan and Pearce
[日本語訳 『スボック博士の育児書』 (1966) 東京：暮しの手帖社].
- Sears, William & Martha (1993) *The Baby Book*, Little, Brown & Co. (岩井 満理 訳 (2000) 『ベビーブック』 東京：小学館)

This page is blank
本頁空白